

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版H

なまえ： _____

日づけ： _____

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- (1) 戦争を二度としないと決めた、憲法の三つの原則の一つを何というか
- (2) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか
- (3) 選挙で選ばれて、国会で話し合いをする人を何というか
- (4) 法律を作る仕事を漢字二字で何というか
- (5) 国の予算案を作ったり、税金に関する仕事をしたりする省はどこか
- (6) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか
- (7) 内閣総理大臣が国务大臣を選んで決めることを漢字二字で何というか
- (8) 農業・林業・水産業と、食料の安定した供給にかかわる仕事を担当する省はどこか
- (9) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか
- (10) 国民が裁判官といっしょに、重大な刑事事件の裁判に参加する制度を何というか
- (11) 地方裁判所の判決に不服があるときに、次に訴える裁判所を何というか
- (12) 裁判所で、法律にもとづいて裁判を行い、判決を言いわたす人を何というか
- (13) 内閣が指名し、天皇が任命する、最高裁判所のいちばん上の裁判官を何というか
- (14) 多くの裁判で最初の裁判（第一審）を行う、全国に50か所ある裁判所を何というか
- (15) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか
- (16) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか
- (17) 一定の年れい以上のすべての国民が、財産などに関係なく投票できる選挙を何というか
- (18) 選挙で、選びたい候補者の名前を紙に書いて箱に入れることを何というか
- (19) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか
- (20) 都道府県の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか
